

事業所名

児童発達支援センター 第1松風園

支援プログラム

作成日

令和7年

2月

18日

法人（事業所）理念	障がいの有無に関わらず、すべての人が一人の人間として生きていくために人権は守らなければなりません。さらに、人として社会の中で自立した生活を送るため、また地域の成員として、また、共に生きるものとして障がいを有するもの自身やその家族、地域、行政それぞれが相互にその役割と責任を理解し協力し合い、心を合わせて支援する体制が必要です。当園が長期にわたり大和市における療育の拠点として支援に当たってきた足跡と使命を継承し、新たなサービスの提供主体として、大和しらかし会を設立し、地域社会の中で暮らし、家族とともに歩み、自らが望むことができることを願い、障がいを有するもの自身とその家族、地域、行政との協働の拠点となることを基本理念として掲げます。					
支援方針	<p>第1松風園のねらい:安心して通える場、安心して子育てに向かい合える場となるよう支援を行います。 お子さんやご家族の将来を意識し、その持てる力を十分に発揮した生活ができるよう、日々の生活やあそびをとおして「生活する力」を育てていきます。</p> <p>①お子さんへの発達支援:お子さんたちが何をやるかがわかって安心して楽しく取り組める活動をします。 ・ご家族と一緒にお子さんの特徴を理解し、お子さんにわかりやすい支援を考えながら、一人ひとりの発達に合わせた具体的な支援を個別、あるいは小集団で行います。</p> <p>②ご家族への支援:ご家族の困り感や悩みからくる子育てへの負担感の軽減ができるよう支援を行います。 ・親子通園や勉強会、教材作り、懇談会などをおして、お子さんの発達を知り、お子さんの立場にたった見方や教え方ができるようご家族といっしょに取り組みます。 ・家庭で困っていることや療育場面で身についていた習慣や動作を、家庭で実践していただけるよう家庭に訪問します。 ・相談する機会を作ります。一人では解決が難しいことは早めに相談していただき、問題が改善や解決する経験を重ねられるようにします。</p> <p>③地域生活への支援: お子さんやご家族が暮らしやすい地域作り、地域関連機関と連携、協力し取り組みます。 ・地域の小学校や特別支援学校、福祉施設の見学など地域資源の紹介を行います。 ・お子さんたちに対する地域の理解を得るために作品展開催や園内見学者への対応を積極的に行います。</p>					
営業時間	8時	30分から	16時	30分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容						
健康・生活	<p>(a) 健康状態の把握 ・登園後に看護師による視診、聴診を行い健康状態を確認します。保護者と毎日やり取りをする連絡帳に、健康について記入する欄を設け情報共有します。また、健康面だけでなくお子さんの特性に応じた状況(安定・不安定など)についても情報共有しています。療育中に体調の変化がある場合には適切な対処(医療機関への受診・保護者への状況の報告など)を行います。 ・保育士・児童指導員などは排泄支援やプールの活動時などに全身をチェックしたり、意思表示が困難であるお子さんの発達の過程・特性などに配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、日々との違いなどきめ細かな観察を行います。健康で安全な生活を作り出すことを支援します。</p> <p>(b) 健康の増進 ・睡眠、食事、排泄などの基本的な生活のリズムについて、連絡帳にて家庭の様子と園での様子を情報共有します。必要に応じて保護者と面談などを実施し、生活リズムの安定に向けていっしょに考える機会を設けます。 ・看護師による毎月の身体測定を実施します。結果は管理栄養士と共有し、必要に応じて保護者と面談をし、健康増進に努めます。 ・医師による検診(内科・耳鼻科・眼科・歯科・整形外科・精神科など)を実施します。 ・感染症に罹患した場合は速やかに園に連絡をしていただけるよう保護者に周知しています。 ・給食は口腔内機能に応じて食材を一口大・きざみ・粒ありミキサー・粒なしミキサーなどの食形態で提供します。感覚については、偏食の場合は具を別に提供する(例えば炒飯の場合、白飯と具材に分けて提供するなど)、アレルギーがある場合は代替食として別メニューを提供するなど配慮して提供しています。咀嚼・嚥下、姿勢の調整や自助具などに関する支援については看護師や専門職(理学療法士、作業療法士など)が評価し支援の提案をします。胃ろうのお子さんにも看護師が対応します。</p> <p>(c) リハビリテーションの実施 ・専門職(理学療法士、作業療法士など)がお子さんの状況や特性に応じて必要な支援を提供します。 ・専門職(公認心理師)が、お子さんの行動観察、保護者との発達相談及び聞き取り、発達検査などから関わり方について助言します。 ・保育士・児童指導員が、専門職と情報共有し、お子さんの強みを生かした支援を取り入れ、お子さんが個々のペースで経験を重ね日常生活や社会生活を営めるよう、スモールステップでのスキルアップを目指します。</p> <p>(d) 基本的な生活スキルの獲得 ・食事、排泄、着脱についてのスキルアップを目指します。課題分析をし課題を明確にします。1対1での対応を基本とし、個々の特性に応じた支援を取り入れます。</p> <p>(e) 構造化等により生活環境を整える ・発達検査の結果を参考に、お子さんの特性に合わせた構造化をし生活環境を整え、さまざまなあそび(設定活動)や学習(自立課題や1対1学習)に取り組みます。 ・具体的な構造化については、お子さんの特性や理解に配慮し、視覚的なスケジュールの提供やフィニッシュボックスの活用、「おしまい」などの声かけ(時間の構造化)、場所とやることが一致するよう取り組みによって場所を分ける(物理的な構造化)、ひとりで作業ができるような机の配置や作業の手順を示すワークシステム、手順書などの工夫(活動の構造化)を行い、時間や空間をお子さんにわかりやすくし、「わかった」「できた」の達成感を大切に支援します。</p>					

	運動・感覚	<p>(a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職（理学療法士・作業療法士など）が月に1回各クラスに入り、一人ひとりのお子さんと活動を通して支援し、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。また、必要に応じて、個別のPT訓練を提供し、より個々に応じて重点的に支援します。 <p>(b) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職（理学療法士・作業療法士など）が一人ひとりのお子さんに関わり、姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具などの補助的手段を活用してこれらができるように支援します。例えば、姿勢保持装置（ポチロールやらくちゃん）を使い胸部を支え、体を前に傾けた座位がとれるようにします。これにより手が出やすくなるので、手を使ったひとりあそびが行いやすくなります。また、ある程度座位保持ができるお子さんは、長いすとカットテーブルを使い、端座位をとっています。カットテーブルを使い、肘や腹部を支えると、側方の不安定さが解消されひとりであそぶことができます。個々に応じて必要な補助的手段を活用し、「じぶんでできた」を大切に取組みます。 <p>(c) 身体の移動能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの特性や状況に合わせて専門職（理学療法士・作業療法士など）が評価し、自力での身体移動や歩行、歩行器による移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行います。 <p>(d) 保有する感覚の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階や特性、個々の状況や感覚面に配慮し、視覚・聴覚・触覚・固有覚・前庭覚などの感覚を十分活用できるようなあそびを設定活動などに取り入れて支援します。 <p>(e) 感覚の補助及び代行手段の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡などの各種の補助機器を活用できるように支援します。 ・保有する感覚の中から、お子さんの強みとなる感覚を見つけ、それを用いて生活に活かします。例えば、見ることに強いお子さんには視覚支援を取り入れ、状況を把握しやすくするようにします。 <p>(f) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・児童指導員・看護師・専門職（理学療法士・作業療法士など）が日頃のお子さんとの関わりを通して行う行動観察や、公認心理師による発達検査などをし、感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）について評価し、感覚の偏りに対する環境調整などの支援を必要に応じて行います。例えば、聴覚過敏のお子さんにはイヤーマフの使用や、部屋の人数を調整するなど環境を整えます。また、刺激に弱いお子さんには、パーテーションを用いたり、必要なもの以外はあえて見えない工夫をするなど環境を整えます。
本人支援	認知・行動	<p>(a) 感覚や認知の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの発達段階、特性、状況に配慮し、視覚・聴覚・触覚・固有覚・前庭覚などの感覚を十分活用してできるような内容を、自立課題・1対1学習・設定活動などに取り入れ、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行います。 <p>(b) 知覚から行動への認知過程の発達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・児童指導員・看護師・専門職（理学療法士・作業療法士・公認心理師など）がお子さんの保有する感覚について評価し、強みを見つけます。お子さんが環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援するために強みを生かした支援を取り入れます。例えば、視覚に強いお子さんには伝えたい情報を見える化して伝え、自発的な行動へと繋がるよう支援します。また、触覚を受け入れることができるお子さんには伝えたい情報を手を添えて伝え経験を重ね、自発的な行動へと繋げます。 <p>(c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物の機能や属性、形、色などの概念の形成については、机上であれば自立課題や1対1学習などで手作りを含んだ認知教材（分類、型はめ、色マッチングなど）を活用し取組みます。机上で取り組めたものを生かし、机上以外の活動の際にも応用し、認知や行動の手掛かりとして活用し「わかった」「やってみよう」「できた」に繋げています。 ・音が変化する様子については、音楽療法士による音楽療法や、楽器などの設定活動で行っています。 ・空間・時間などについては、構造化などによって支援しています。具体的には、お子さんの特性や理解に配慮し、視覚的なスケジュールの提供やフィニッシュボックスの活用、「おしまい」などの声かけ（時間の構造化）、場所とやる事が一致するよう取り組みによって場所を分ける（物理的な構造化）、ひとりで作業ができるような机の配置や作業の手順を示すワークシステム、手順書などの工夫（活動の構造化）を行い、時間や空間をお子さんにわかりやすくし、「わかった」「できた」の達成感を大切に支援します。 <p>(d) 数量、大小、色等の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数量、形の大きさ、重さ、色の違いなどの習得についてはお子さんの特性、理解に応じて、1対1学習で支援します。また、それらを体感できるよう設定活動などで多い、少ない、大きい、小さい、重い、軽い、さまざまな色の提供などを行い習得に向けてのきっかけを作ります。 <p>(e) 認知の偏りへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・児童指導員・看護師・専門職（理学療法士・作業療法士など）が日頃のお子さんとの関わりを通して行う行動観察や、公認心理師による発達検査などの結果から認知の特性を踏まえ、お子さんが自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。具体的には、認知の偏りなどの個々の特性に配慮し、お子さんの強みに着目し、強みを生かした支援を取り入れます。 ・こだわりについては、それが本人や保護者などの困り感となっているときには保護者とも情報共有しながら支援について考えます。 ・偏食の場合は具を別に提供する（例えば炒飯の場合、白飯と具材に分けて提供する）などの支援をします。 <p>(f) 行動障害への予防及び対応</p> <p>感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防については、できる限り事前に予測し、必要な支援を取り入れ予防策を講じます。また、適切行動に繋がるようお子さんの強みを生かした支援を取り入れ、わかって自発的に行動することを目指します。</p>

言語 コミュニケーション	<p>(a) 言語の形成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、強みを生かして確実に伝わる方法を探します。確実に伝わるものにことばを添え、具体的な事物や体験とことばの意味を結びつけるなどにより、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行います。 <p>(b) 受容言語と表出言語の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話しことばや写真・イラスト・文字・記号などを用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。 ・自分の考えを伝えるときには、相手に方向性を持って伝えることができるよう支援します。 <p>(c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは信頼関係を築き、安心、安定して園生活を送ることができるように支援します。 ・個々に配慮された場面（1対1・小集団・設定やルールが明確な場面など）における人との相互作用を通して、共同注意の獲得などを含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 <p>(d) 指差し、身振り、サイン等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの強みや発達段階に配慮したコミュニケーション手段（指差し・身振り・サイン・目線・表情・写真・イラスト・各種の機器など）により、環境の理解（わかった）と意思の伝達（伝わった）の経験を重ね、成功体験を積み重ねることができるように支援します。 <p>(e) 読み書き能力の向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの興味関心（例えば、電車が好きなお子さんには駅名を用いて支援するなど）、特性、強みに合わせて、読み書き能力の向上のための支援を行います。 ・書くことについては、点結び、○△などの形を書く、大人の真似をして書くなど段階的に進めます。 ・姿勢保持、鉛筆の持ち方などの支援をします。また、取り組みやすい筆記具の選択についての検討をします。 <p>(f) コミュニケーション機器の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの強みや特性・発達段階に配慮し、各種の文字・記号・絵カード・写真カード・機器などのコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。 <p>(g) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの強みや特性・発達段階に配慮し、手話、点字、音声、文字、触覚、平易（わかりやすい・理解しやすい・簡潔）な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。
人間関係 社会性	<p>(a) アタッチメント（愛着行動）の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずはお子さんの理解の仕方、強み、特性に合わせて支援を取り入れ、「わかる環境」「安心した場所」「安心した人」だと認識できることから取り組みます。 ・障がい特性にも目を向け、「あえて正面から目を見ない」「あえて近づかない（1mルール）」「あえて正面に座らず、隣りに座る」「あえて声をかけない」「ことばがけはできる限り少なくする」「大きな音を立てない」「お子さんのペースで取り組む」「無理にやらせない」などお子さんに応じた関わり方に留意します。 ・強みに合わせた支援を取り入れた安心した環境の中、人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築くことができるように支援します。また、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援をスモールステップで取り入れていきます。 <p>(b) 模倣行動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人への模倣の芽生えがあるかを確認し、ある場合は手本を見せ、手あそび、運動などを通じて取り組みます。人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。 ・その場で手本を見せなくても模倣しない場合でも、録画をした映像からの模倣ができることや、大人ではなくこどもの模倣をすることがあるため、お子さんの模倣のスキルについて評価し、模倣行動を引き出す支援をします。 ・模倣が難しい場合は、無理に模倣させずに、大人が手を添えて実際に体験をすることで新しいことができるようになるお子さんもいるため、経験を重ねることができるように支援し新しいスキルの獲得を目指します。 ・帰りの集いなどで職員が目の前で手あそびを繰り返し行うことで模倣行動を引き出します。 <p>(c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの発達段階に応じた 感覚機能を使ったあそびや運動機能を働かせるあそびを行うことができる環境を整えます。 ・次の発達段階に応じた大人の模倣をしてあそびができる環境を整え、次の見立てあそびやつもりあそび、ごっこあそびなどの象徴あそびに繋げ、徐々に社会性の発達を支援します。 ・お子さんに合わせて、先にルールのあるあそびに取り組む場合もあります。ルールを視覚的に提示し、まずは大人と1対1で取り組みます。慣れてきたら勝敗のあるゲームに取り組み、勝つこともあれば負けることもあることを学び、必要に応じて負けたときの振る舞い方などについても支援し、徐々に社会性の発達へと繋がります。 <p>(d) 一人遊びから協同遊びへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲に子どもがいても無関心である一人あそびの状態から並行あそびへと繋がるよう、環境を整えます。おもちゃの取り合いなど、喧嘩にならないように気をつけ、安全な環境であそべるように支援します。大人がお友達になっ一緒にあそび、次の連合的なあそびに繋がるよう支援します。 ・大人が介入して行う連合的なあそびでは、道具の貸し借りができるように支援したり、あそびの中で子ども同士のやりとりや交流が生まれ、他者と関わりながらあそびの楽しさを知ることができるように支援します。 ・役割分担したりルールを守ってあそぶ協同あそびについては、視覚支援や環境設定を行い、まずは大人と1対1で取り組みます。慣れてきたら設定された小集団で取り組み、社会性の発達に繋がるよう支援します。 <p>(e) 自己の理解とコントロールのための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人を介して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援します。 ・まずはお子さんの強みを生かした支援を取り入れ、「わかった」「できた」「つたわった」などの成功体験や達成感を得る経験を積み重ねることができるように支援します。 ・成功体験や達成感からお子さん自身が「これがあるとできる・わかる・つたわる」ということを理解し、支援を活用できるように取り組みます。 ・気持ちや情動の調整については、事前にどのような支援があると安定した生活を送ることができるかを考えます。例えば、急に終わりの時間になることで気持ちが不安定になる場合は、タイマーをかけるなど、取り入れられる支援を増やすことを心掛け支援します。 <p>(f) 集団への参加への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの理解に応じて集団に参加するための手順やルールを伝え、あそびや集団活動に参加できるよう支援します。例えば、視覚支援が必要なお子さんには、絵カードや写真などを使用し活動の手順をワークシステムや手順書で伝え、見直しを持って取り組めるように支援します。また、順番については顔写真を使った順番ボードで知らせ、順番を守って参加できるように支援します。 ・集団については、小集団からはじめ、徐々に少しずつ人数を増やしていけるよう配慮します。

<p>家族支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子通園:ご家族が支援場面などを通じてお子さんの特性や、特性を踏まえた関わり方を学ぶことができる機会としています。 ・家族会:情報提供の他、ご家族同士がコミュニケーションを図る場として貴重な機会となっています。 ・連絡帳:お子さんの家庭での様子や園での様子を毎日記入し合い連絡を取っていきます。また、『聞いてみたいいな☆こんなこと』という相談記録用紙に困っていることや相談したいことをご記入いただきます。 ・個人面談:お子さんに合った個別支援計画を作成するために5月、9月、2月に行います。 ・クラス懇談会:クラス運営や取り組み内容についてお伝えし意見や情報交換などを行う機会として、年度当初(4月)と年度末(3月)に行います。 ・相談援助:【個別相談】子育てに関わるさまざまな相談に応じます。相談内容により担任、看護師、栄養士、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、児童発達支援管理責任者(園長)などが対応します。【おしゃべり相談会】年に3回、ご家族同士で子育てに関する課題を出し合い、いっしょに考える機会を持ちます。日常生活のなかで起こるさまざまな問題に皆で共感しながら、解決する糸口や道筋を考えていきます。 ・おうち支援(家庭生活支援):住環境やお子さんのご家庭での様子を知り、将来の自立に向けて家庭での取り組みを確認、実践するため年1~2回行います。 ・家族参観週間:日頃、園に来ることが難しいご家族に、個別や小集団の場面でのお子さんの特性に配慮した支援(個別支援計画に沿った支援)について参観していただき、ご家庭での取り組みについて考えていく機会とします。 ・先輩お母さん、先輩お父さんのお話を聞く会を開催します。 ・パパとあそぼう:お父さんとあそぶ機会を提供します。またお子さんの特性や特性を踏まえたお子さんへの関わり方を学ぶ機会とします。 ・勉強会:お子さんが安定した生活を送っていくために必要な子育ての情報や知識を得る機会とします(地域生活支援公開講座・自閉症療育講座など)。 ・教材づくり:家庭で『ひとりのできる』ことを育てるため自立課題や支援グッズなどの教材作りを行います。 ・先輩パパのお話を聞く会:父親同士の交流を持つ機会として実施します。 ・施設見学:支援学校の見学や、地域にある社会資源の情報を得る機会とします。 ・きょうだい児支援:あそぼう会、松風園まつり、家族参観週間などを実施します 	<p>移行支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流保育:近隣の保育園にご協力いただき実施します。 ・先輩ママのお話を聞く会:就学先の情報を得る会として実施します。 ・就学相談の案内や必要に応じて発達検査を実施していきます。 ・大和市相談支援ファイル「かけはし」の作成についてのサポートを実施します。 ・小学校入学に向けて引き継ぎ書を作成します。 ・就学後、地域の小学校にお子さんの様子を見学にいき、情報共有を実施しお子さんが新生活で過ごしやすいようにサポートします。
<p>地域支援・地域連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 〈第1松風園〉 ・近隣保育園2園のご協力により保育園の園児に来ていただく機会と、保育園に行き交流する機会を年間で設けています。 ・保育所等や学校の職員についてはご希望に応じて積極的に見学を受け入れる体制を整えています。 ・地域の小学校への移行支援を実施しています。 〈法人〉 ・松風園まつり(社会福祉法人大和しらかし会全体行事):地域住民の法人に対する理解の増進や、地域のお子さんとしての温かい見守り、地域住民との交流活動の円滑な実施などの観点から、地域住民を招待するなど地域に開かれた事業運営を図ることを目的に実施します。 〈児童発達支援センター〉 ・自閉症療育講座、地域生活支援公開講座を開催しています。 ・地域の事業所等との連携については、児童部会、児童発達支援事業所連絡会、大和市特別支援教育巡回相談チームなどに参加し行っています。 ・大和市発達支援連携連絡会をセンター業務として第1松風園で主催し、関係機関との連携に努め地域の課題などの把握に努めています。 ・地域の保育所等や学校、事業所等から依頼があった場合は、第1松風園の見学を受け入れ、必要に応じて課題についていっしょに考えさせていただいています。 ・保育所等訪問支援事業を実施しています。 ・相談支援事業を実施しています。 ・地域の保育所等や学校、事業所等が困ったときに、相談したい、連携を取りたいと思っただけの児童発達支援センターになることが目標です。 	<p>職員の質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の人財育成実施要綱に基づいた研修を実施していきます。 ・職員の経験年数や担当しているこどもの障がいや特性に応じてスキルアップのための外部研修に積極的に参加をしています。 ・現場経験や知識豊富な障がい福祉の専門家たちと連携し共同開発したプログラムを豊富に配信しているeラーニングを取り入れ、いつでも研修が受けられるようにしています。 ・事業所内では定期的に内部研修(研修報告会)やケース検討を開催しています。 ・事業所内に専門職がいるため助言を受けやすい環境にあります。
<p>主な行事等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の人財育成実施要綱に基づいた研修を実施していきます。 ・職員の経験年数や担当しているこどもの障がいや特性に応じてスキルアップのための外部研修に積極的に参加をしています。 ・現場経験や知識豊富な障がい福祉の専門家たちと連携し共同開発したプログラムを豊富に配信しているeラーニングを取り入れ、いつでも研修が受けられるようにしています。 ・事業所内では定期的に内部研修(研修報告会)やケース検討を開催しています。 ・事業所内に専門職がいるため助言を受けやすい環境にあります。 		